

水道料金・下水道使用料の改定に向けて(下)

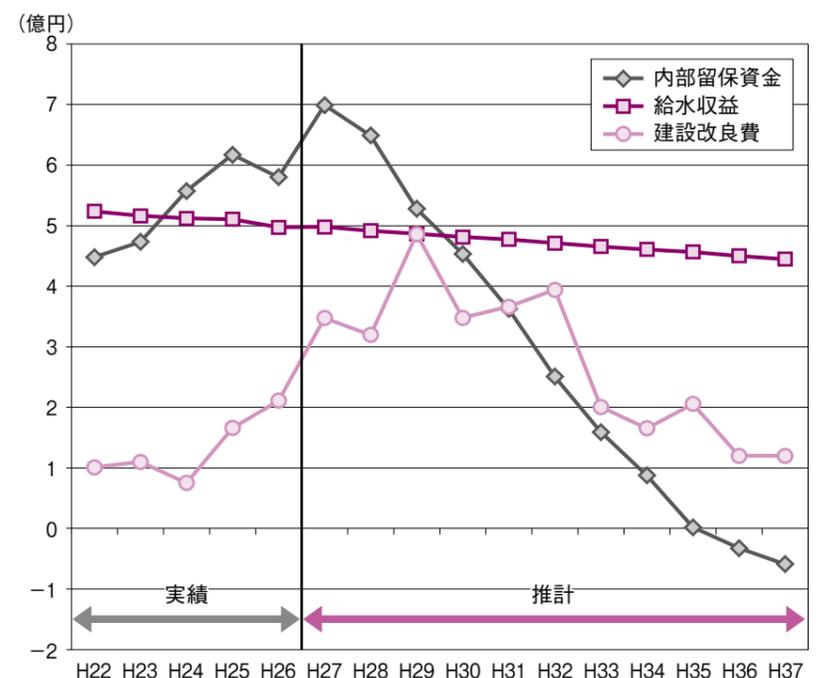


これまでご紹介したとおり、水道・下水道事業においては、職員の削減、検針や施設管理の業務委託などにより効率化を図ってきました。しかし、施設の更新工事や、大規模地震への対応に必要な耐震化工事も控えており、財源の確保が必要となっています。

内部留保資金の減少

近年、水需要の減少が経営を圧迫しており、内部留保資金は今後、減少する見込みです。内部留保資金は、主に施設整備費用や借金の元金返済の財源として使われます。

水道事業の内部留保資金



給水原価が高くなっています

と、老朽化した管や施設の更新に影響が出ます。大切なライフラインを維持するために、適正な料金改定が必要となります。

給水原価とは、水道水1m³当たりの費用を示す指標

給水原価を抑えるために

減価償却費は、施設の更新工事に伴って増加します。よって、施設の長寿命化に

取り組むことは、給水原価を抑えることにつながります。その一つとして、配水管の劣化を遅らせ、赤サビ防止につながる消石灰注入設備が昨年完成しました。

さらに、老朽管の更新に、耐震性・耐久性に優れたポリエチレン管を使用するなど、施設を長く安全に使えるよう取り組んでいます。

しかし、今後も施設の更新工事が続くため、給水原価は増加する見込みです。

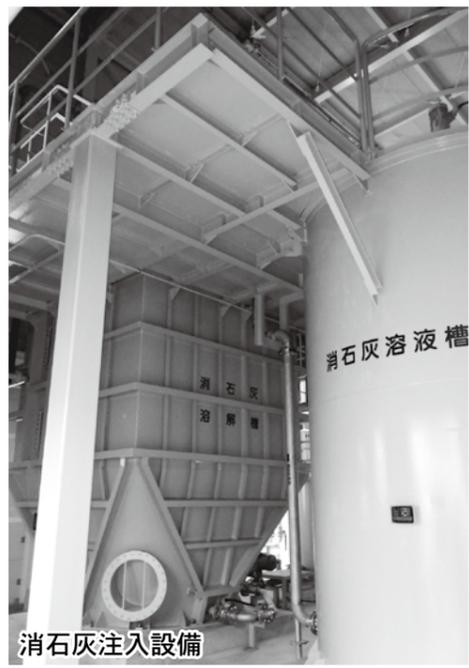
一般会計からの補てんは望ましくありません

水道事業には、経費は水道料金で賄わなければならない

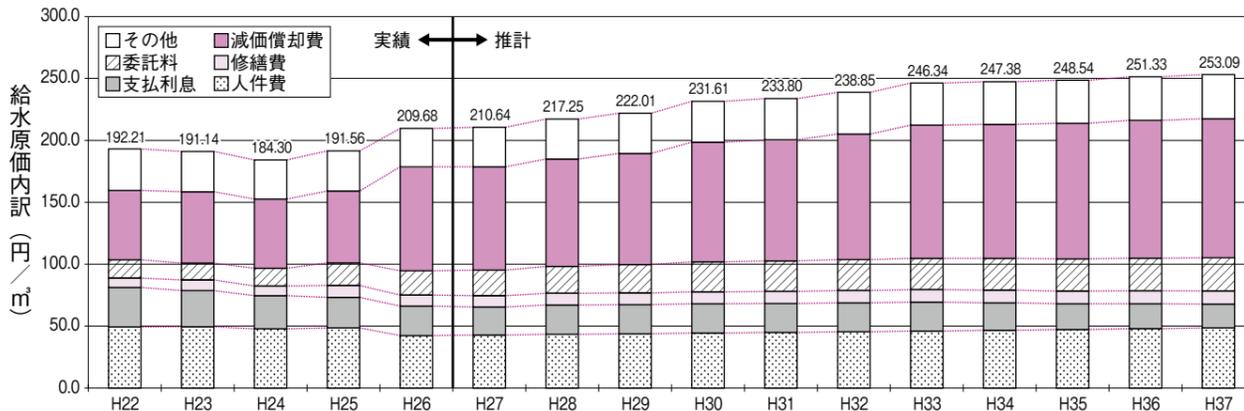
ない独立採算の原則があります。下水道事業には、汚水の処理費用は使用者が負担するという汚水私費の原則があります。

また、一般会計の財源は税金です。水道・下水道を利用できない地域の人の負担がないようにするためにも、一般会計からの補てんは望ましくありません。

- ▷給水区域内人口に対する水道普及率 …86.3%
- ▷下水道接続率 …72.4% (平成26年度末時点)



消石灰注入設備



改定に向けて

現在、水道・下水道事業の適正な料金改定を行うため、府中市上水道料金審議会を設置し、年度内の答申に向けて議論いただいています。

■水道料金の改定

今後5年間(平成28~32年)、給水費用を料金収入で回収できる割合の平均を100%にするためには、約20%の料金改定が必要であると考えています。100%を超えていれば健全な経営といえますが、現在の料金体系では、5年後に約80%に落ち込む見込みです。

■下水道使用料の改定

今後5年間(平成28~32年)、処理費用を使用料収入で回収できる割合を50%以上に維持するためには、約10%の使用料改定が必要であると考えています。衛生的な暮らしと自然環境を支えていくためには、50%以上に維持することが必要ですが、現在は約48%にとどまっています。

これから水道・下水道事業を継続し、安全で安定した水のある暮らしを支えていくため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 上水道課 (☎43-7168)